第３章

大津市を取り巻く地球環境について

1 大津市の概況

2 温室効果ガスの排出状況

3 大津市の自然環境の状況

4 地球環境問題に対する市民の意識と取り組み

1　大津市の概況

※　本章の統計資料の 2006 年度以前の値は、旧大津市と旧志賀町の合計を示しています。

(1) 人口・世帯数の状況

本市の人口及び世帯数は、2008（平成 20）年度末現在でそれぞれ、330,041 人及び 130,143 世帯となっています。1990～2008 年度の推移をみると、いずれも増加傾向を示しており、この間の人口増加率はおよそ 19%、世帯数増加率はおよそ 43%となっています。将来の人口及び世帯数は、2020（平成 32）年度において現状（2008（平成 20）年度）よりも増加が見込まれています。

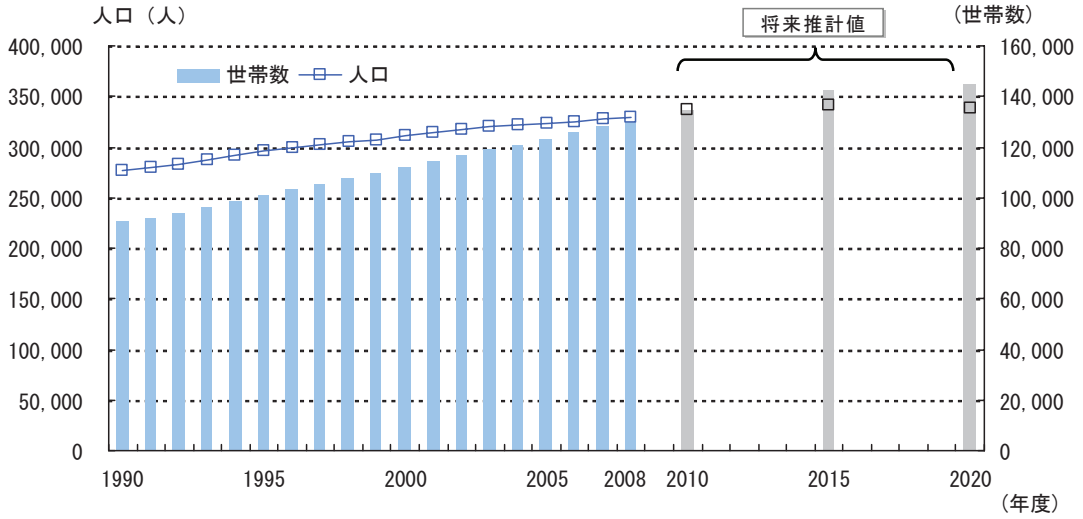

■　大津市の人口・世帯数の推移

出典：1990～2008 年：滋賀県統計書[住民基本台帳（各年度３月 31 日現在）]
2010 年～：大津市資料、市区町村別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）をもとに作成

■　将来人口の予測　■

全国、滋賀県及び大津市の将来人口の推移は、右図に示すとおり推計されています。この図は、1990（平成２）年度の人口を 100 として、各年の人口を指数として表したものです。これによると、2020（平成 32）年度における全国の人口は 99 で減少、滋賀県は 115 で増加、そして大津市は 122 と増加しており、全国や滋賀県の増加率よりも高いことが分かります。

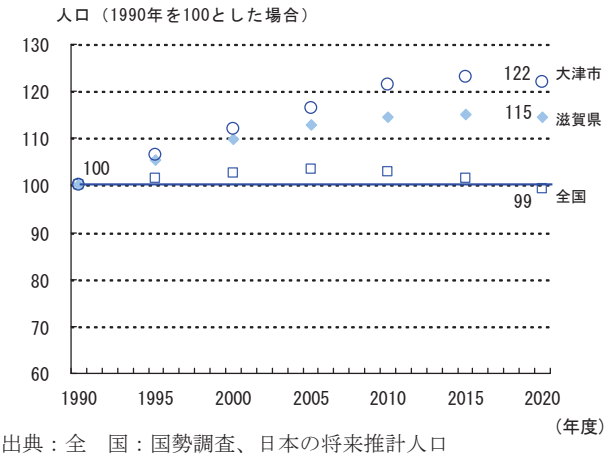

出典：全　国：国勢調査、日本の将来推計人口
滋賀県：国勢調査、日本の都道府県別将来推計人口
大津市：住民基本台帳、大津市資料、市区町村別将来推計人口

(2) 気象の状況

本市の気候は、琵琶湖の緩和作用もあって気温の日較差や年較差は比較的小さく、暮らしやすいといわれていますが、湖辺周辺の市街地では、夏季の日中には気温が高くなります。

また降水量をみると、特に梅雨期の６月、７月や秋雨期の９月に降水量が多くなっています。

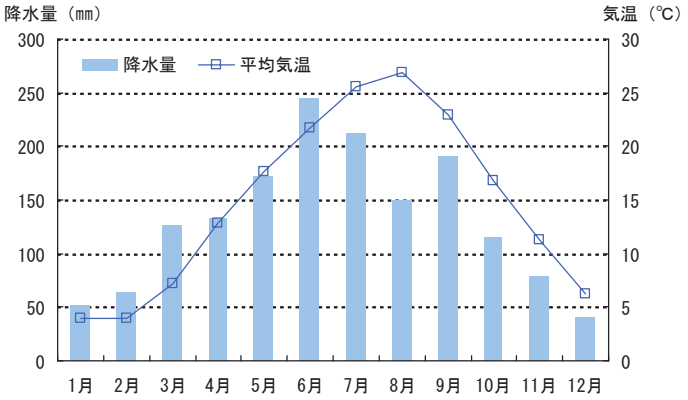

■　降水量と平均気温（平年値：1979～2000 年）［大津地域気象観測所］

出典：気象庁ホームページをもとに作成

(3) 産業の状況

本市の農業産出額は、1990(平成2)年度から2005(平成 17)年度にかけておよそ 38%の減少となっています。また製造品出荷額及び卸売業・小売業の商品販売額は、1990(平成2)年度から2008(平成20)年度にかけて、それぞれおよそ 28%及び 10%の減少となっています。

2005(平成 17)年の国勢調査結果によると、本市の産業分類別の就業者数の割合は、第３次産業がおよそ 73%と最も多く、第２次産業がおよそ 25%となっています。

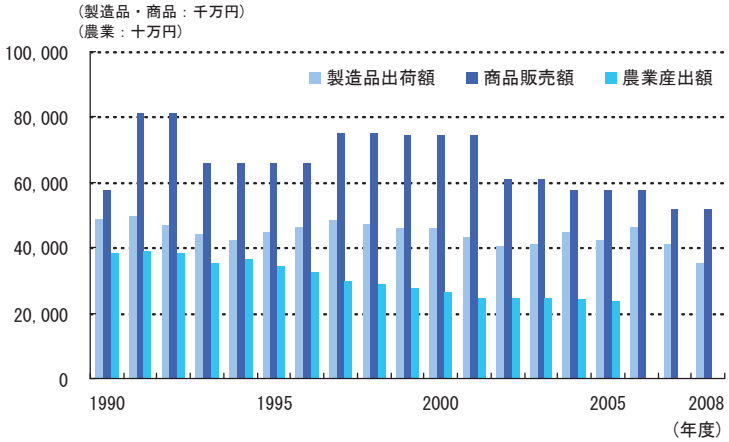

注）1.農業産出額は 2005 年までのデータ
2.商品販売額は数年に１回の統計のため、グラフは調査後一定期間は同じ値を表示しています。

■　製造品出荷額・農業産出額・商品販売額の推移

出典：滋賀県統計書をもとに作成

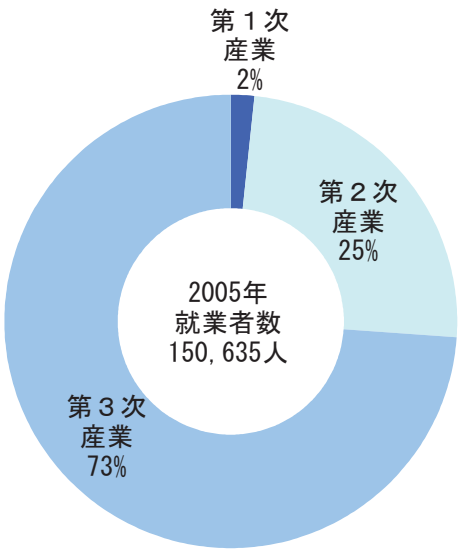

■　大津市の産業分類別就業者数の割合（2005 年）

出典：国勢調査結果（総務省）をもとに作成

(4) 交通の状況

本市の自動車保有台数は、1990（平成2）年度から 2008（平成 20）年度にかけて、人口増加率の 19%を上回るおよそ 32%の増加となっています。

一方、公共交通機関の利用状況をみると、JR の利用者は 1990（平成2）年度から 2008（平成 20）年度にかけて、およそ 15%の増加となっているものの、人口増加率を下回っています。また、京阪電鉄の輸送人員はおよそ 32%の減少となっていますが、近年は横ばいから微増の傾向にあります。

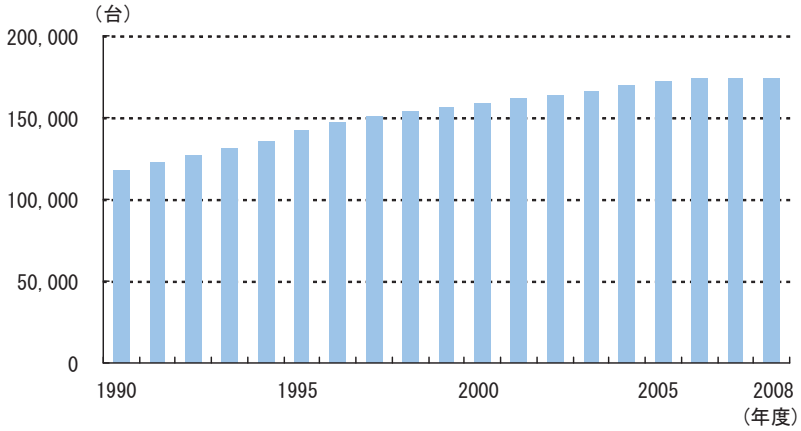

■　自動車保有台数の推移

出典：滋賀県統計書をもとに作成

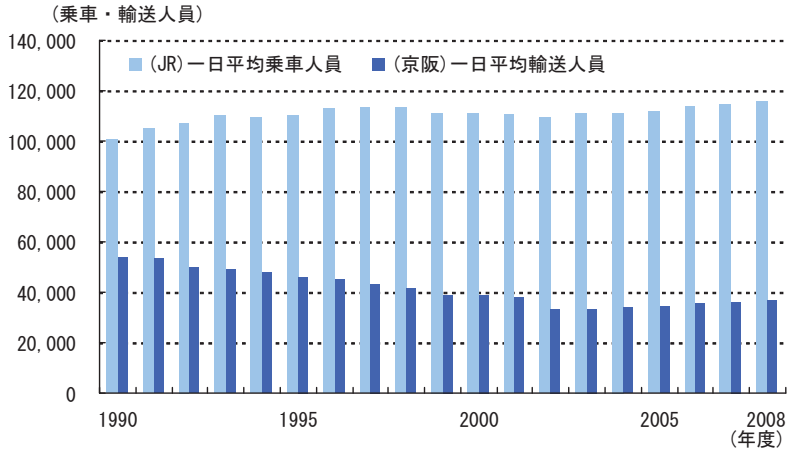

■　公共交通機関の利用状況の推移

出典：滋賀県統計書をもとに作成

(5) ごみの発生状況

本市のごみ量は、1990（平成２）年度から2009（平成 21）年度にかけておよそ 14%の増加となっています。このうち、燃やせるごみの処理実績も同様に、およそ 16%の増加となっています。

ごみ量の推移をみると、1990（平成2）年度から 2000（平成 12）年度にかけては毎年増加傾向にありましたが、2001（平成 13）年度以降は、おおむね減少傾向にあります。

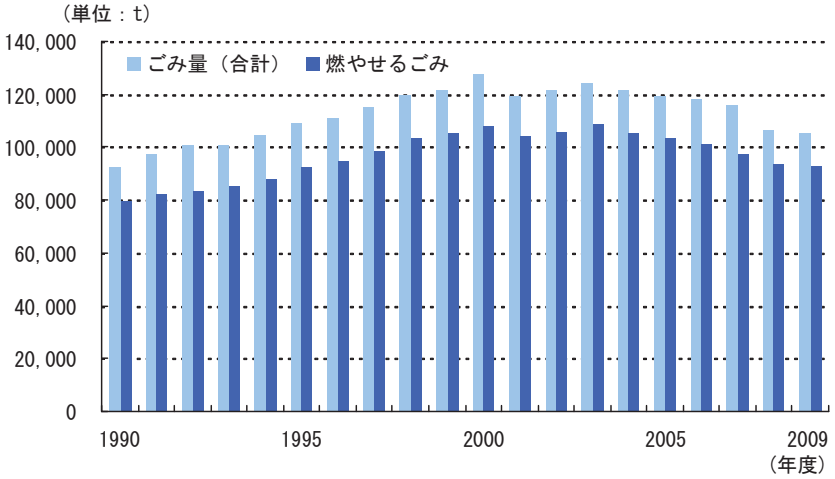

注）1998（平成 10）年度以前は、牛乳パックなどの資源ごみは含まれていません。

■　一般廃棄物処理量の推移

出典：大津市資料をもとに作成

2　温室効果ガスの排出状況

■　温室効果ガス排出量の排出部門（区分）について　■

本計画で取り扱う温室効果ガスは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」により削減対象とされている、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、HFC 等３ガス（HFC、PFC、SF_6）を対象としています。また、それぞれの排出部門が対象とする内容は、次に示すとおりです。

部門		内容
二酸化炭素	産業部門	製造業（工場）、農林水産業、鉱業、建設業における燃料や電力の使用に伴う排出のことをいいます。
	家庭部門（民生家庭部門）	家庭における燃料や電力の使用に伴う排出のことをいいます。（自家用自動車からの排出は、運輸部門に含まれます。）
	業務部門（民生業務部門）	事務所・ビル、商業・サービス業施設、学校などにおける燃料や電力の使用などに伴う排出のことをいいます。
	運輸部門	自動車、鉄道における燃料や電力の使用に伴う排出のことをいいます。（自動車は、自家用のものもすべて含みます。）
	廃棄物部門	廃棄物焼却場におけるプラスチックの焼却に伴う排出のことをいいます。
その他のガス		二酸化炭素以外の温室効果ガスであるメタン、一酸化二窒素、HFC 等3ガスの排出のことをいいます。

(1) 温室効果ガス排出量の現状

2007（平成 19）年度の本市の温室効果ガス排出量は、2,146 千 t-CO_2となっています。これは、1990（平成2）年度の排出量と比べると 13.5%の増加となっています。

物質別には、二酸化炭素排出量の占める割合が最も多く、全体の 93%を占めています。また、排出部門別の内訳は、産業部門がおよそ 34%と最も多くを占めており、次いで運輸部門の 23%、家庭部門の 19%となっています。

部門別排出量の推移をみると、家庭部門及び業務部門で増加率がそれぞれおよそ 62%、50%と大きくなっています。これは、家庭におけ

■　大津市の温室効果ガス排出量

（単位：t-CO_2）

部門＼年度		1990 年度（参考値）	2007 年度	2007/1990 年度比(%)	割合(%)［2007 年度］
二酸化炭素	産業部門	777,460	737,172	−5.2%	34.4%
	家庭部門	255,270	412,583	61.6%	19.2%
	業務部門	214,007	321,033	50.0%	15.0%
	運輸部門	465,070	490,852	5.5%	22.9%
	廃棄物部門	20,051	30,633	52.8%	1.4%
その他のガス		158,491	153,741	−3.0%	7.2%
合計		1,890,349	2,146,013	13.5%	100%

備考）1.四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合があります。
2.1990 年度の「その他のガス」は 1995 年度値から導いています。

る家電製品の多様化や大型化、生活様式の変化、業務部門においては、事務所ビルの延床面積の増加やOA機器の普及に伴うエネルギー消費量の増加などが、その増加要因として考えられます。また、本市は、全国と比較しても人口増加率が高いため、全国の同部門の増加率（41～44%）と比べて大きくなっているものと思われます。

本市の温室効果ガスの算定は、環境省の「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第１版）」（平成21年６月　環境省）（以下、「新マニュアル」といいます。）に示される算定手法をもとに算定を行っています。➡ 資料編１参照

なお、1990年度（参考値）の排出量は、旧ガイドライン※1に基づき算定した1990年度と2007年度の排出量の比率及び新マニュアルに基づく2007年度の排出量をもとに、算定しています。

※1：「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン（平成15年６月、環境省）

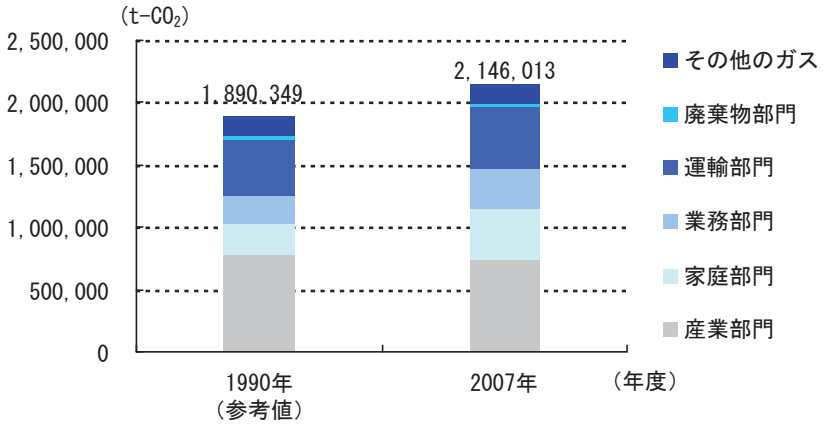

■　大津市の温室効果ガス排出量

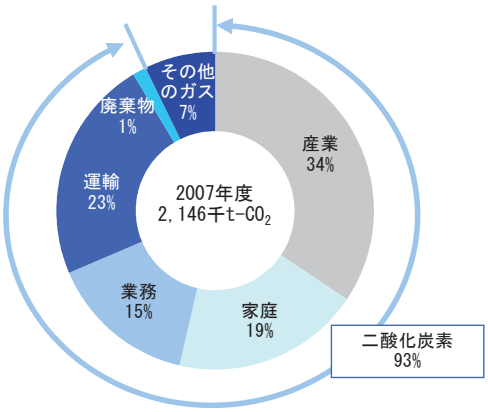

出典：大津市資料

■　大津市の温室効果ガス排出量の割合

備考）四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合があります。

■　日本及び滋賀県における温室効果ガス排出量　■

日本における温室効果ガス排出量は、京都議定書の基準年（1990（平成２）年度）の12億6,100万トン（CO_2換算）に対して、2007（平成19）年度は13億7,400トンと９%増加しています。また、滋賀県においては、基準年度（1990（平成２）年度）の1,342万トンに対して、2007年度（平成19年度）は1,307万トンであり、2.6%減少しています。本市と同様に、家庭部門、業務部門で大きく増加しています。

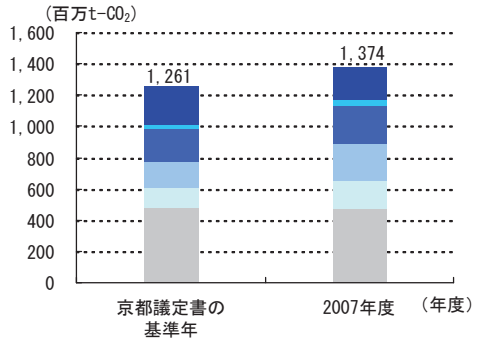

■　日本の温室効果ガス排出量

出典：環境省資料をもとに作成

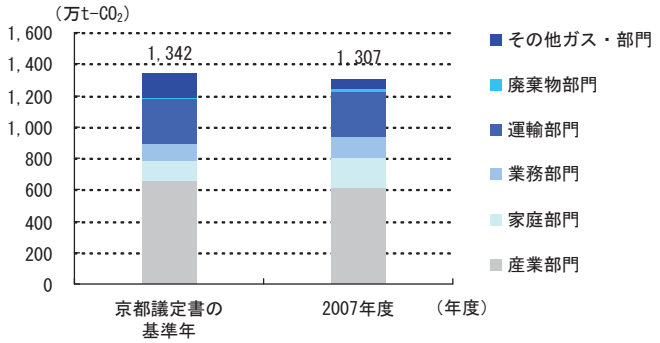

■　滋賀県の温室効果ガス排出量

出典：滋賀県資料をもとに作成

(2) 温室効果ガス排出量の将来予測

本計画期間の終了年次である2020（平成32）年度までに、現状から追加的な対策を講じない場合の温室効果ガスの排出量について、推計を行いました。

本市における現状（2007 年度）の温室効果ガス排出量は、2,146 千 t-CO_2 となっています。現状から追加的な対策を講じなければ、2020（平成32）年度には2,257 千 t-CO_2 と現状比 5.2%の増加になると見込まれます。

増加の主な要因は、人口増加などによる家庭部門や運輸部門の増加などによる排出量の増加が見込まれます。

■　大津市の温室効果ガス排出量の将来推計

（単位：t-CO_2）

部門＼年度		1990（参考値）	2007（基準年）	2020（将来）【現状趨勢ケース】	
二酸化炭素	産業部門	777,460	737,172	713,310	−3.2%
	家庭部門	255,270	412,583	466,474	13.1%
	業務部門	214,007	321,033	372,543	16.0%
	運輸部門	465,070	490,852	526,499	7.3%
	廃棄物部門	20,051	30,633	24,387	−20.4%
その他のガス		158,491	153,741	154,100	0.2%
合計		1,890,349	2,146,013	2,257,313	5.2%

備考）四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合があります。

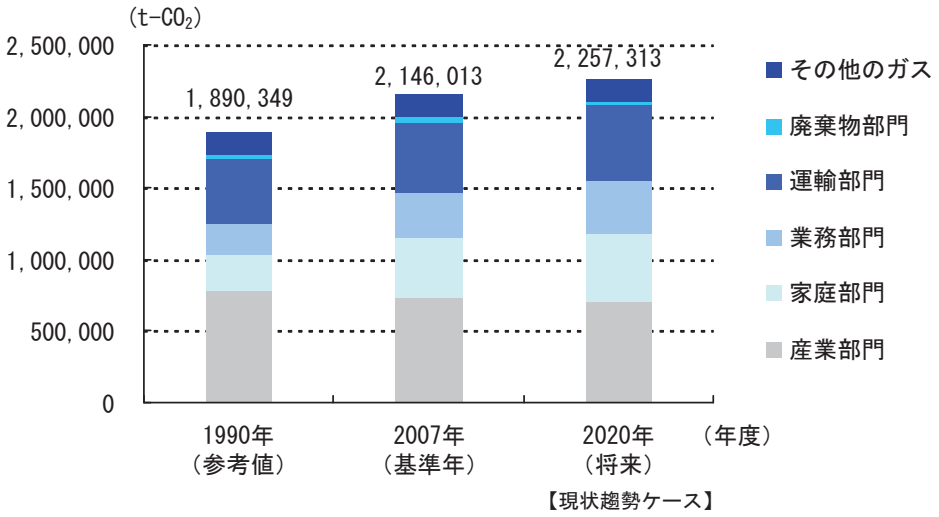

出典：大津市資料

■　大津市の温室効果ガス排出量の将来推計

温室効果ガスの将来推計は、人口・世帯数の将来推計データや、活動量（製造品出荷額や延床面積など）のトレンドなどをもとに算定を行いました。 ➡ 資料編１参照

３　大津市の自然環境の状況

本市は、自然林、人工林、河畔林、耕作地、草地などのさまざまな環境を有しており、琵琶湖湖岸から標高１千mを越す比良山地に至るまで標高差が大きく、琵琶湖、内湖、河川、ため池、水路など大小さまざまな水域環境を有する地域になっています。そしてこれらの自然環境により多様な生態系が形成されています。

また緑地の占める割合を示す緑被率を見ると、市域全体でおよそ 82%となっており、中でも森林域については全体のおよそ 70%を占めています。

(1) 大津市の植生自然度

植生自然度の高さとそれらの面的な広がりから求められた「植生から見た自然さの程度」を示す相対自然度の分布状況は、次の図に示すとおりとなっています。

2008（平成 20）年度と 1996（平成8）年度の結果を比較すると、市域全体での自然度についてはおおむね同程度であり、大きな変化は見られていません。

しかしながら、生物多様性の観点から重要な里地里山環境（二次林や二次草原、周辺の耕作地など）では、植生遷移や土地利用の変化が見られ、手入れがされていない、樹木の密度が高くなるなど、里地里山環境とはいえない樹林が多くなっています。また、宅地造成などにより里地里山環境の減少傾向が見られます。

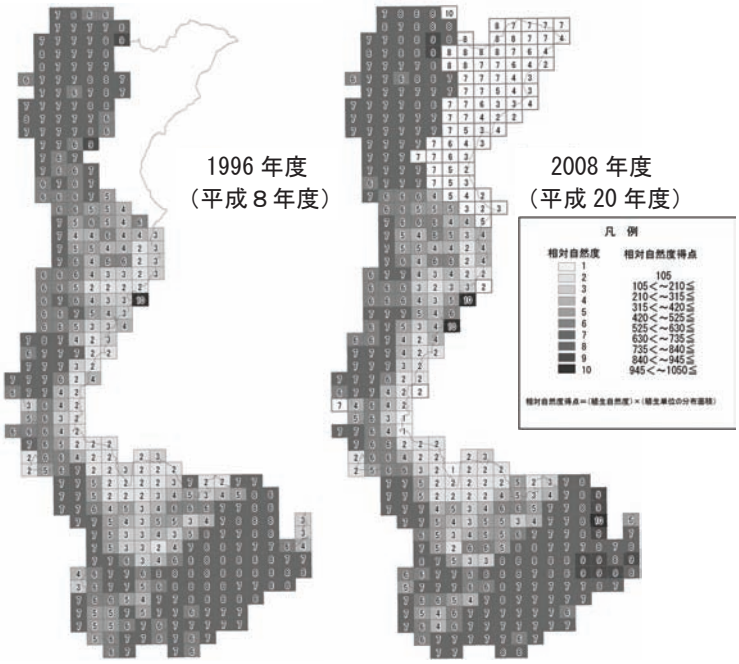

相対自然度	1996（平成8）年		2008（平成20）年	
	ﾒｯｼｭ数	割合	ﾒｯｼｭ数	割合
1	0	0.0%	3	0.8%
2	39	10.3%	38	10.0%
3	32	8.5%	19	5.0%
4	32	8.5%	33	8.7%
5	32	8.5%	31	8.1%
6	67	17.7%	56	14.7%
7	120	31.7%	142	37.3%
8	53	14.0%	45	11.8%
9	2	0.5%	11	2.9%
10	1	0.3%	3	0.8%
総数	378	－	381	－
加重平均	5.70	－	5.88	－

備考）1996 年は、志賀地域においては調査が実施されていないため、志賀地域を含まない大津市域の調査結果で 1996 年と 2008 年の比較を行っています。

出典：平成 20 年度　自然環境植生調査（大津市）をもとに作成

■　相対自然度の分布

(2) 大津市の自然環境を取り巻く特徴

1 山地（奥山）の状況

本市北部の比良山地周辺の山地帯にはブナ林が見られるなど、自然度の高い地域となっています。これらの地域ではツキノワグマなどの奥山型の哺乳類などの生息が確認されており、陸域・水域ともに良好な自然環境を維持しています。

また、比叡山の山頂付近にはスギやモミなどの巨木が生育し、一部にはブナの自然林も見ることができます。これらの地域は、鳥類繁殖地として天然記念物の指定を受けており、オオルリやコサメビタキ、ヤブサメなど多種多様な鳥類が生息しています。さらに南部の田上では、アカマツの二次林が広がっています。

■　大津市の山地（奥山）の状況
出典：大津市資料

一方で、ナラ枯れやマツ枯れなどの森林病害虫などの被害により、森林の多面的機能の低下が懸念されています。1990（平成2）年頃から滋賀県の北部域で目立つようになってきたナラ枯れは、近年では徐々に南下しており、本市域においても被害の増加が確認されています。

2 里地里山の状況

本市の山地から市街地の間には、多くの里地里山環境があり、棚田やため池を有する仰木・伊香立地域や里山やため池を有する音羽山東山麓などが「守り育てたい湖国自然 100 選」にも選定されています。

二次林、植林などの樹林地、耕作地、住宅地などが混在する地域である里地里山の環境では、アカマツ林に生息するハルゼミや、落葉広葉樹林などの二次林に生息するギフチョウやオオムラサキといった種の分布域の減少が見られています。これらの地域は、土地利用の変化に伴う環境変化が生じやすく、動物の生息環境の断片化や孤立化、あるいは湿地のような限られた生息環境の消失などが生じることで、生息数や個体数密度が減少している可能性があります。

■　大津市の里地里山の状況
出典：大津市資料

3 市街地の状況

住宅や商業施設などが高密度に集積した市街地においても、都市公園や街路樹などの緑地が整備され、身近な生きものが生息・生育しています。本市の都市的緑地については、都市公園、河川緑地、伝統的建造物群保存地区、保護樹林、緑地協定地区等を合わせると、市街化区域の11％（20m²/人）に達しています。このうち、都市公園のみで5％（9m²/人）、児童遊園地や市民運動広場、港湾緑地等の都市公園類似施設を加えると、市街化区域の６％（10m²/人）という整備水準にあります。これに加えて並木道や河川緑地、湖岸緑地の整備など、拠点となる緑をつなぐ「水と緑のネットワーク」の形成が、今後とも必要とされています。

のぞみ公園

並木道（大津湖岸なぎさ公園沿い）

■　大津市の市街地の緑地の状況

出典：第３次大津市緑の基本計画

4 水域環境の状況

本市には、国や滋賀県が管理する一級河川が 74 本、市が指定する準用河川が 11 本、その他身近に存在する小規模の普通河川が多く存在しています。

源流域～上流域にかけては、ハコネサンショウウオやカジカガエルの生息が確認されており、比較的良好な水域環境を維持していると考えられます。しかしながら、住宅地や耕作地が混在する地域の河川中流～下流域にかけては、ゲンジボタルをはじめとする水生生物の生息環境の悪化が生じている可能性があります。また、市南部を流れる瀬田川では、滋賀県レッドデータブックにおいて希少種や絶滅危惧増大種に指定されているビワコオオナマズやビワヒガイなどの魚類、ナンゴウカワニナやイボカワニナなどの淡水貝類が生息しています。

■　瀬田川

出典：大津市資料

田や湿原などの湿地環境は、市域の平地から丘陵地・低地、山麓にかけて広域に点在していますが、土地利用の変化や自然遷移などにより環境の変化が生じやすい状況となっています。

5 獣害の状況

本市でも、イノシシによる水稲への踏み荒らし、ニホンジカによる水稲の食害やスギ･ヒノキなどの林産物被害、ニホンザルの畑地･果樹園などへの出没や市街地の家屋や家庭菜園への侵入など、中山間地域を中心とした農林水産物の被害が発生しています。また、農林水産物だけでなく、住宅地域への生活環境被害も拡大しています。

■　ニホンザル・ニホンジカ

出典：大津市資料

これらのことから、被害を生じているこれら鳥獣について適正な個体数管理や被害防除の実施などの対策を講じることを、地域住民から強く求められています。

6 外来生物の状況

アライグマ、ハクビシンなどの外来獣による家庭菜園への侵入などが増加傾向にあり、過去に類を見ない新たな鳥獣被害が発生しています。さらに、これら動物による在来種への影響も懸念されます。また、湖岸や河川下流部では、外来水生植物（水草）の繁茂や腐敗による景観の阻害や悪臭などが問題になっています。

さらにオオクチバスやブルーギルといった外来魚の増加などにより、水域の生物多様性や生態系機能の低下が懸念されます。

■　アライグマ

出典：関西野生生物研究所資料

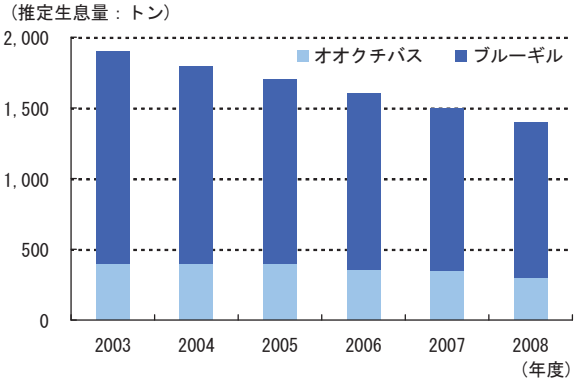

■　外来魚推定生息量の推移（琵琶湖）

出典：滋賀県農政水産部水産課資料

4 地球環境問題に対する市民の意識と取り組み

(1) 市民意識調査の概要

2010（平成 22）年３月に市民を対象に、環境に関する意識調査を実施しました。ここでは地球環境問題についての市民意識や取り組みに関する調査結果を紹介します。

■　市民意識調査の概要

項目	内容
対象者	住民基本台帳から 20 歳以上の市民を無作為に抽出
調査方法	調査票を郵送配布し、郵送により回収
実施期間	平成 22 年３月９日～４月 14 日
サンプル数	1,459 名（有効数）
回収数	728 通（回収率 49.9%）

(2) 意識と取り組み

1 地球環境問題の脅威について

○　地球規模の環境問題がこのまま進むと、生活に大きな影響が出て、人類の生存を脅かす深刻な問題になるとの意識を持った市民は 81%と高くなっています。

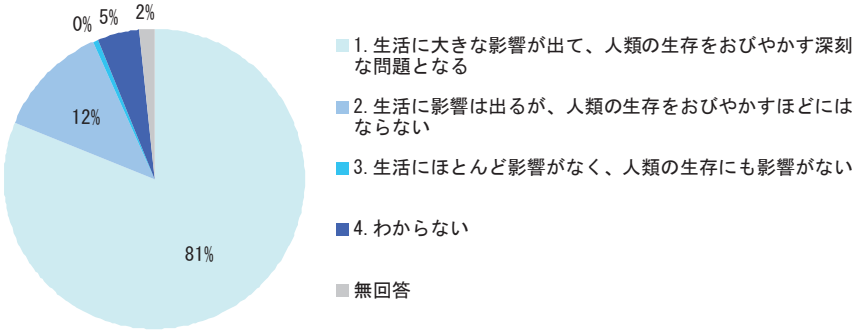

2 地球環境問題に対する行動意識

○　地球環境を保全していくために、現在取るべき行動については、現状と同程度以上の対策に取り組んでいくべきとの意識を持った市民は 92%と高くなっています。

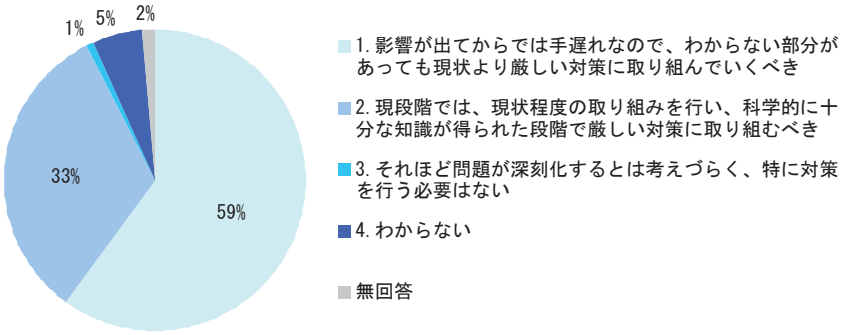

3 地球環境問題に対する行政への期待

○　地球環境問題に対して、市民が行政に期待することとしては、他の市町村並みかそれ以上の対策に取り組んでいくべきとの回答が 87%と高くなっています。

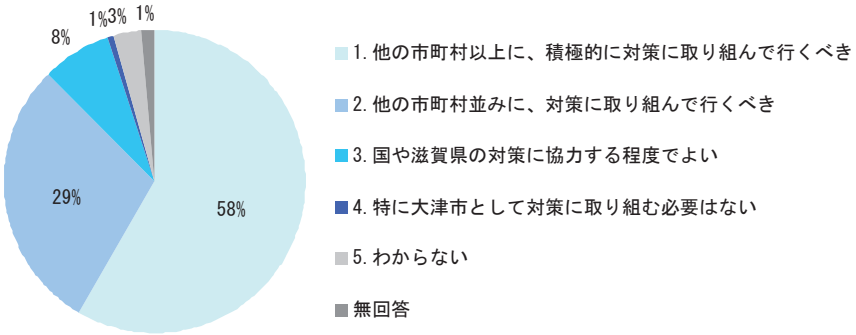

4 日常生活の中での環境保全行動の実施状況

○　省エネルギーやごみの減量、身近な自然の保全に対する行動割合は比較的高いが、自動車の利用頻度を減らす行動への心がけは低くなっています。

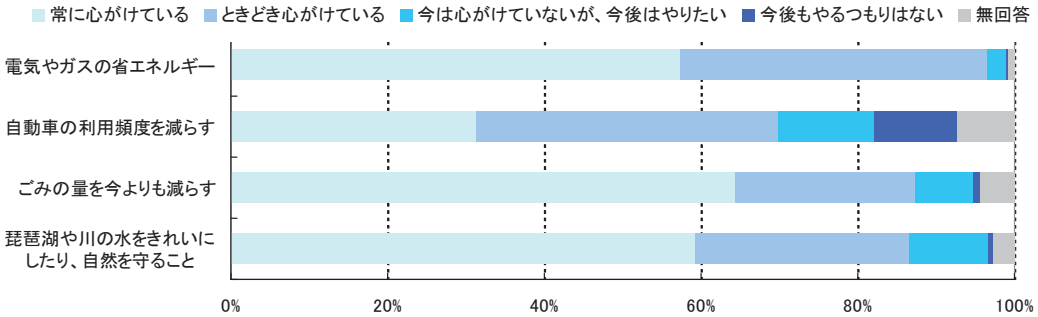

(3) 課　題

○　電気やガスの省エネルギーの取り組みについて、省エネルギー機器などに買い換えるためにはコストがかかるという理由が多いことから、導入を促進させるための啓発や支援を推進する必要があります。

○　自動車利用頻度を減らすことが心がけられない理由として、公共交通機関の利用が不便だから、仕事などで必要不可欠だからとの回答が多いことから、公共交通機関の利便性向上を推進する必要があります。

○　環境保全活動への参加について、機会があれば参加したいと回答した人が 47%と最も多くなっています。また、ごみの減量や身近な自然を保全する行動の取り組みができない理由として、何を行ってよいか分からないとの回答が最も多いことから、適切な情報発信や活動機会の場の創出を推進する必要があります。

第４章

大津市が目指す目標

1 目指す環境像

2 計画の目標

3 地球温暖化に係る目標設定の考え方

4 生物多様性に係る目標設定の考え方

1　目指す環境像

私たちは、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄といった社会経済活動によって、地球に過度な負担をかけた結果、地球温暖化や生態系の破壊といった地球環境の危機に直面しています。恵み豊かな環境を次世代に継承し、将来にわたり地球環境が保全される「持続可能な社会」を目指す必要があります。

そのため、地球温暖化問題に対応する低炭素型社会、資源の消費を抑制し環境への負荷を低減する循環型社会、さらに身近な自然や生きものに配慮し、人と自然が共生する自然共生社会を構築していく必要があります。

これらのことから、本市の目指す環境像を次に示すとおり掲げます。

なお、本計画は、大津市環境基本計画（第２次）における地球環境保全施策を推進するための行動計画として位置づけられており、両計画が連動して取り組みを推進していく必要があることから、環境基本計画で掲げられた環境像を共有しています。

目指す環境像

みんなで築く持続可能な湖都（こと）

～環境人がひらく大津の未来～

2　計画の目標

本市では、目指す環境像を実現するため、重点的に取り組む地球環境問題である「地球温暖化」及び「生物多様性」について、すべての主体が日常生活、事業活動、行政活動において協働で取り組むことにより、計画期間の 2020（平成32）年度において達成する総合的な目標（総合目標）を次に示すとおり設定します。なお地球温暖化については、長期的な視点で取り組む観点から、2050（平成 62）年を目標年次とした長期目標を設定しています。2020（平成 32）年度の中期目標は、最終的に長期目標の達成を目指していくための通過点として位置づけています。また、個々の取り組みを推進する際の具体的な目標（行動目標）を併せて設定します。（行動目標は、第5章に示します）

(1) 地球温暖化

【中期目標】
2020 年度までに、温室効果ガス排出量を
2007 年度比で 34%削減※します。
（※：1990 年度比で 25%削減に相当）

【長期目標】
2050 年度までに、温室効果ガス排出量を
2007 年度比で 82%削減※します。
（※：1990 年度比で 80%削減に相当）

(2) 生物多様性

【目　標】
多様な生きものを理解し、育み、そして未来に
つながる大津を築きます。

3 地球温暖化に係る目標設定の考え方

(1) 目標設定の基準年度、目標年度

1 基準年度

◆基準年度　：　2007 年度

基準年度は、温室効果ガス排出量の算定に必要な統計データの整備状況を勘案するとともに、計画期間において正確に進行管理を行っていくために、最新の知見に基づいた算定方法で排出量を算定する必要があります。

このことから、国の算定マニュアルに基づき算定可能な 2007（平成 19）年度を基準年度として設定します。なお、国や他の自治体との比較をする場合など、必要に応じて、参考値として 1990（平成2）年度の排出量を示します。

2 目標年度

◆中期目標　：　2020 年度

日本は、国連総会の一環として開かれた気候変動首脳会合（2009（平成 21）年９月）において、中期目標として温室効果ガス排出量を 1990（平成２）年度比で 2020（平成 32）年度までに 25％削減することを表明しました。

したがって、本市においても、本計画期間の最終年次である 2020（平成 32）年度における温室効果ガス排出量の削減目標を「中期目標」として設定します。

◆長期目標　：　2050 年度

温室効果ガスの濃度を安定させるためには、長期的には大幅な排出削減が必要とされています。2009（平成 21）年７月にイタリアのラクイラで開催された G8サミットでは、2050（平成 62）年までに先進国全体で 80％の温室効果ガスを削減することが長期目標として掲げられました。

本市の 2050（平成 62）年度までの社会経済状況などを見通した具体的な地球温暖化対策を検討することは困難ですが、長期的に目指す方向性として「長期目標」を設定します。

(2) 中期目標の設定

目標年度における、温室効果ガス排出量の削減目標の設定に係る考え方及び削減見込量は、以下に示すとおりです。

1 目標値設定の考え方

本市における目標値は、国や滋賀県が表明している目標や対策・施策の動向を踏まえて設定しました。

国では、中期目標として 1990（平成２）年比 25％削減を目標に掲げ、その達成に必要な対策・施策の内容と行程表が「中長期ロードマップ（試案）」（平成 22 年３月　小沢環境大臣）（以下、「中長期ロードマップ」といいます。）として、環境大臣より提案されています。この中長期ロードマップでは、対策・施策が実施されることによる、2020（平成 32）年の温室効果ガス排出量の削減見込量が示されており、排出部門別の活動量（世帯数や製造品出荷額、自動車保有台数など）の指標を用いて、本市における削減見込量を見積もることができます。

また、滋賀県においても、「持続可能な滋賀社会ビジョン」（平成 20 年３月）の中で、2030（平成 42）年に温室効果ガス排出量を 1990（平成２）年比で 50％削減するという目標を掲げており、目標の実現に向けた行程表が示されています。

このような国や滋賀県が掲げる対策・施策を連携して推進するとともに、本市におけるさらなる対策・施策を推進することにより見込まれる削減量を踏まえた上で、中期目標を設定しました。

2020年 温室効果ガス排出量 （将来推計値・現状趨勢ケース）	－	削減見込量 （中長期ロードマップ） （持続可能な滋賀社会ビジョン） （市の独自施策など）	＝	温室効果ガス排出量 （目標値）

■　目標値設定の考え方

2 削減見込量

目標設定にあたり考慮した削減見込量は、次に示すとおりです。

■　削減見込量の内訳（2020 年度）

目標設定に当たって考慮した施策	削減見込量 [万 t-CO_2]	基準年（2007 年）からの削減率
①国、県、市が計画する施策を連携して推進することにより、市域で効果が期待される削減量	81.7	32.9%
②基準年比 34%削減（1990 年比 25%削減）の目標達成を目指すために、①で計画する施策のほかに大津市におけるさらなる取り組みにより削減が必要な削減量	2.2	1.1%
合　計（削減目標）	83.9	34% （1990 年比 25%）

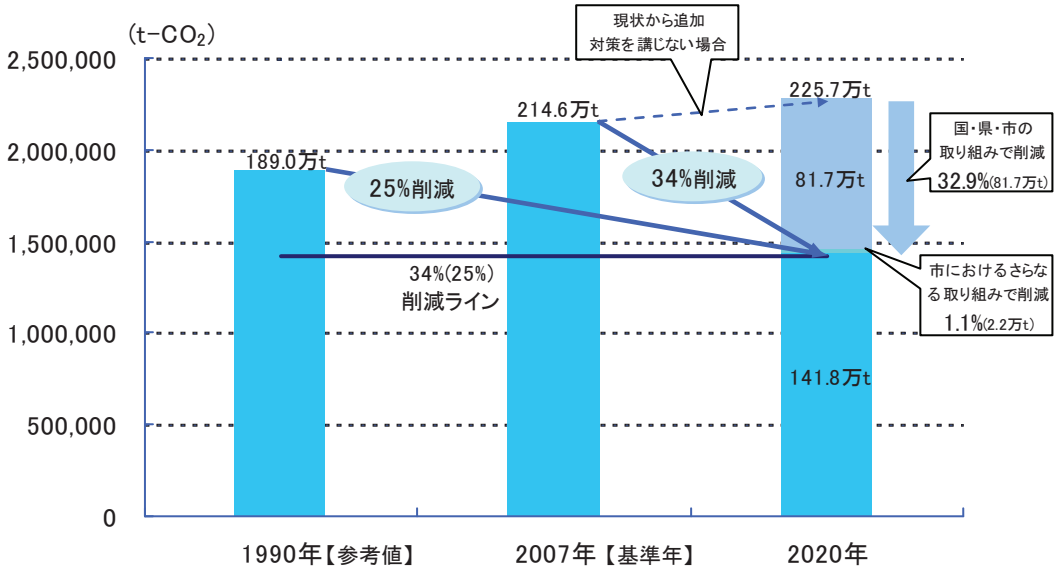

■　中期目標の削減イメージ

■　日本及び滋賀県の削減目標　■

日本における温室効果ガス排出量の削減目標は、2020（平成 32）年において 1990（平成２）年比に対して 25%削減を掲げています。また、滋賀県においては、2030（平成 42）年において、1990（平成２）年比で 50%削減することを目標に掲げています。

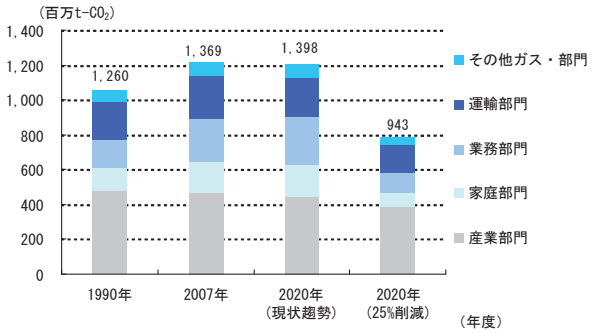

■　日本の温室効果ガス排出量（将来）

出典：地球温暖化対策に係る中長期ロードマップの提案～環境大臣小沢鋭仁試案～（平成 22 年３月）

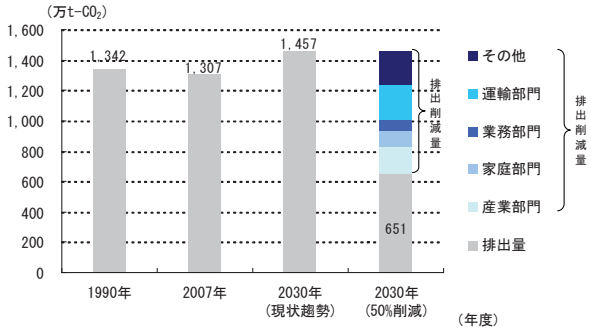

■　滋賀県の温室効果ガス排出量（将来）

出典：持続可能な滋賀社会ビジョン（平成 20 年３月）

(3) 長期目標の設定

長期目標を設定する 2050（平成 62）年までの間には、地球温暖化のメカニズムなどに関する科学的な知見や、地球温暖化対策に関する技術の革新、さらには市域を取り巻く人口動態や経済情勢といった社会状況の変化など、現時点では、2050（平成 62）年度におけるこれらの状況を正確に想定することはできません。

しかしながら、地球温暖化問題の解決に向けた取り組みは、長期的な視点に立って取り組みを実行することが不可欠であり、国においても「低炭素社会づくり行動計画」（平成 20 年７月）において長期的な目標として「現状比 60～80%削減」を掲げています。

このことから、本市においても国が掲げる長期目標を勘案し、基準年である 2007（平成 19）年比で 82%削減（1990（平成２）年比 80%削減）を目標値として設定します。

4　生物多様性に係る目標設定の考え方

本市には、比良、比叡、音羽、田上などに代表される緑の山並みから、里地里山・田園地域、市街地、そして琵琶湖へと続く多種多様な環境が存在します。

その多様な環境には、それぞれの地域特性に応じた多様な生きものが生息しており、これまで大津の人々はそれらの生きものと関わりながら暮らしてきました。ところが、近年のさまざまな要因による環境の変化に伴い、生きものの生息基盤が損なわれるおそれがあり、私たちはもう一度、自然との関係を考え直すべき時にあるといえます。

そこで本市では、人と多様な生きものとの関係性を理解し、それを再構築するためにどうすれば良いか考え、行動し続けることで、多様な生きものを育み、未来へとつながる地域づくりを進めていきます。

■　生物多様性国家戦略 2010 について　■

「生物多様性国家戦略」とは、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本計画にあたります。

国では 1995（平成７）年に、「生物多様性条約」に基づく初めての生物多様性国家戦略を決定しました。2008（平成 20）年６月に「生物多様性基本法」（平成 20 年法律第 58 号）が施行され、法律上でも生物多様性国家戦略の策定が規定されたことから、中央環境審議会自然環境・野生生物合同部会において審議が行われ、パブリックコメントなどを経て、2010（平成 22）年３月１日に、中央環境審議会より環境大臣に対する答申がありました。この答申を踏まえ、政府として「生物多様性国家戦略 2010」を決定しました。

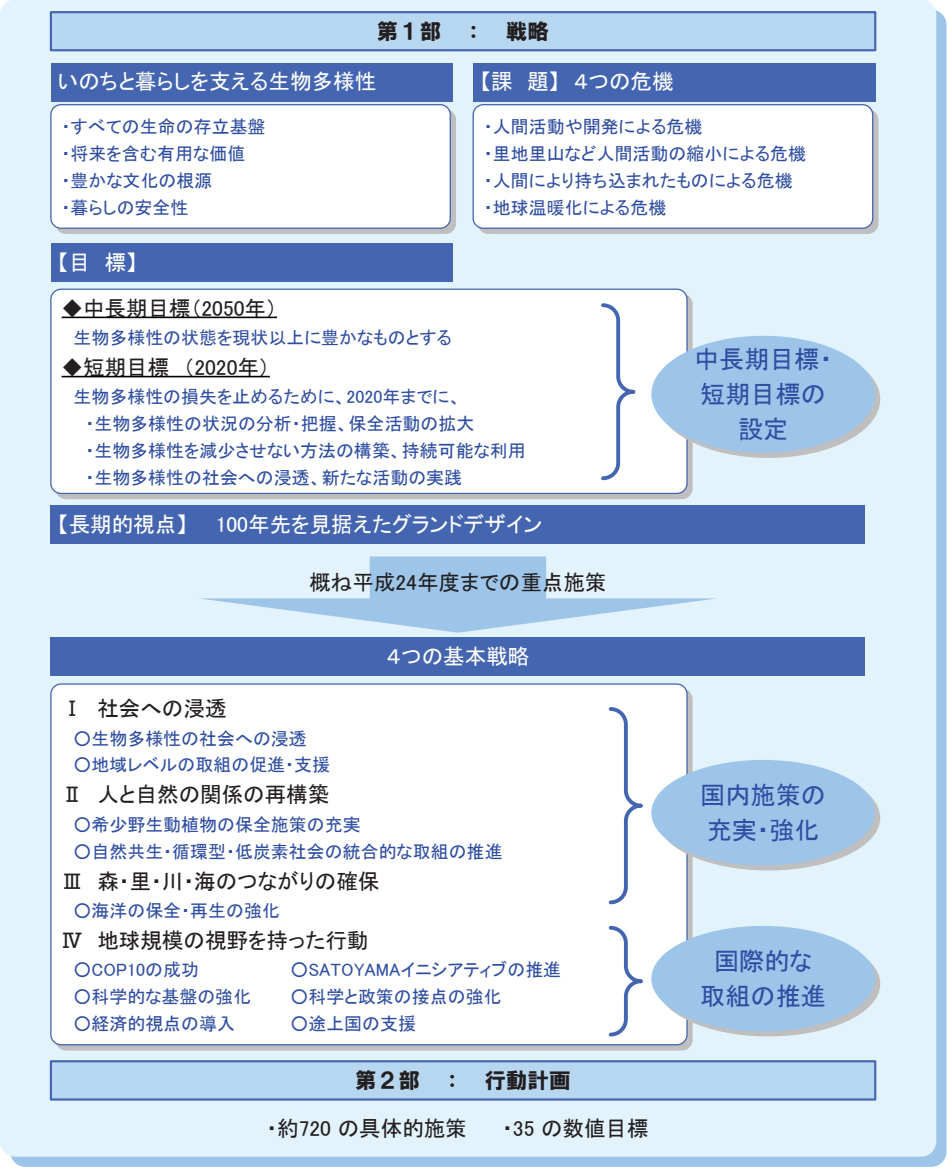

■　生物多様性国家戦略 2010 の概要